

国民年金の産前産後免除について

お知らせ

国民年金第1号被保険者(自営業者・農業者・アルバイト・無職)の方が出産した際に、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度です。

「保険料が免除された期間」も保険料を納付したものと、将来の年金額に反映されます。

すでに国民年金保険料免除・納付猶予、学生納付特例が承認されている場合でも、届出が可能です。

●免除対象期間

・出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間

・多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産された方を含みます。)

	3か月前	2か月前	1か月前	1か月後	2か月後	3か月後
単胎の方				出産予定日※		
多胎の方				出産予定日※		

※届出が出産後の場合「出産月」

●届出時期 出産予定日の6か月前から届出可能

・出産後の届出はいつでも可能 ※出産日が平成31年2月1日以降の方が対象です。

●必要書類 出産(予定)日および単胎・多胎を確認できる書類(いずれか一つ)

・母子健康手帳

・医療機関が発行した出産の日などの証明書

●申請方法 窓口または郵送・マイナポータルからの電子申請で手続きが可能です。

お問い合わせ先

町民課 ☎22-3117
大正町民生活課 ☎27-0112
十和町民生活課 ☎28-5112

産前産後免除、育児免除は届出をしないと免除になりません！
育児免除は父親(養父)も対象です。

墓地の新設・移設には保健所の許可が必要です

お知らせ

最近では高齢化も進み、山の中にあるお墓を家の近くに移設する方が増えています。

自己所有の土地であっても、墓地を新設(移設)する場合は許可が必要です。また、許可を得ずに墓地として造成したり、分譲することは法律で禁止されています。許可申請を希望する方は、右記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

須崎福祉保健所 ☎0889-42-2004
環境水道課 ☎22-3119
大正町民生活課 ☎27-0112
十和町民生活課 ☎28-5112



～くらしの中のエコろがけ～

※デコ活とは
二酸化炭素(CO2)を減らす脱炭素(Decarbonization)
と、環境に良いエコ(Eco)を取り入れた活動や生活を意味する新しい言葉です。

買いすぎ、作りすぎ、ついしていませんか？
少しの工夫でフードロスは減らせます。まずは
食べきれる量だけ買う・作るを今日から意識して
みましょう。

お問い合わせ先 環境水道課 ☎22-3119